

『包公鉄面明聖經』について：長沙における包公信仰資料

阿部，泰記
山口大学人文学部：教授：中国古典文学

<https://doi.org/10.15017/9655>

出版情報：中国文学論集. 26, pp.72-89, 1997-12-25. 九州大学中国文学会
バージョン：
権利関係：

『包公鉄面明聖経』について

——長沙における包公信仰資料——

阿 部 泰 記

一 はじめに

台湾・東南アジアでは包公廟が多数あり、包拯は神として祭られているが、中国大陸で包拯の生地である合肥の包公祠や仕官の地である開封の包公祠を除いて「包公廟」が存在することは従来報告されていない。筆者は湖南長沙府には包公廟が存在し、『包公鉄面明聖経』という経典が発行されたことを知った。本稿ではこれについて論じてみたい。

二 長沙の包公廟

古来巫風の強い湖南長沙府では関羽を始め多くの神が民間信仰の対象であり、包拯も信仰の対象であった。筆者が見た文献は多くはないが、次の地方志に包公廟があったことが記されている。

まず光緒十一年重修『湖南通志』巻七四「典礼志」四、「祠廟」一、「湘潭県」は、『大清一統志』を引いて、包拯を祀った「包孝肅祠」が存在し、それは包拯の子縉が潭州（清では長沙府に当たる）に通判（州太守を補佐する官）として赴任したから長沙で包拯を祀るようになったと記す。

「包孝肅祠」、在県西楊梅洲上、祀包拯。又興馬洲上、亦有之。拯生平未至湖湘、其子縉嘗通判潭州、早卒。

長沙人、因祀拯。(『一統志』)

そこで光緒二十八年刊『大清一統志』卷二七七「長沙府」二、「祠廟」を調べると、その記述は確かにあるが、少し詳しく記しており、包縉を誤って包拯と考えたと言ふ。

「包孝肅祠」、在湘潭縣西楊梅洲上、祀宋包拯。又興馬洲、亦有之。按孝肅生平未至湖南、其子縉通判潭州、早卒。長沙人、誤以縉為孝肅。

確かに『宋史』「包拯伝」にも、包縉が潭州通判になったと記している。

有子名縉、娶崔氏、通判潭州。

しかし呉奎「包拯墓誌銘」(楊国宜等整理『包拯集編年校補』、附録「伝記軼事」所載)には、包縉が潭州通判になったとは記していない。

子縉、太常寺太祝。

また張田「宋故永康郡夫人董氏墓誌銘」には包縉が長男で早世したとしか記していない。

二子、長曰縉、早卒。次曰綬、大理評事。

屈春山・李良学『包公正伝』(一九八七、中州古籍出版社)一〇五〜一〇六頁には、若死にした包拯の長子縉は太常寺太祝であったこと、包拯の次子包綬が潭州通判に任命されたが赴任する途中で死亡したことを『包綬墓志』を引用しながら述べており、これが正しいとすれば、潭州通判であった包拯の子を記念して包孝肅祠が建立されたとは信じがたい。

包公長子包縉、官太常寺太祝。二十幾歲病死、令人十分惋惜。包公次子包綬、字君航、歷官太常寺太祝、国士監丞、濠州(今安徽鳳陽)團練判官、四十八歲轉官潭州通判、死于赴任途中。包綬清苦守節、箱囊之内、除了朝廷誥勅及書籍著述外、別無他物、人們驚嘆不已。他不論在何処任職、都是「人稱廉潔」、而且「異口一詞」。他在汝州離任時、人們扶老携幼、爭先恐後出郊歡送、一再向他拜謝、并祝願說、「請公善歸、台閣今待公矣。」包綬任京官時、曾在故鄉為生母孫氏守喪幾年、「家雖貧、而無一毫干于鄉里。」人們稱頌說、「孝肅以清白勳正光于青史、公可謂能克家者、孝肅之風、至于公而益熾也。」

『包公鉄面明聖経』について(阿部)

潭州（長沙府）には確かに各地に包拯の祠廟が建立されていた。筆者の調べたところでは、長沙府に属する湘潭・湘陰・善化の三県に包拯を祀った祠廟があり、運営がなされていたことが記載されている。

○光緒十四年刊『湘潭県志』二四卷「礼典志」

「包公廟」、在錦灣、祀包孝肅。張志云、「孝肅子纘通判潭州、故長沙多有其廟。楊梅洲、興馬洲、皆有之。

十二都「包爺殿」有田卅畝余。以爺為尊称、始末・遼時。十五都廟、在淦田。八都樊田曰「三聖殿」、兼祀張桓侯。

○光緒六年刊『湘陰縣志』卷二三「典礼志」

「包公廟」、祀宋包孝肅拯。一在堤南「古閔帝廟」右、一在仁和里。

○光緒三年刊『善化县志』卷三〇「祠廟志」

十二鋪「包爺廟」、在東牌樓。（旧志、「寺右、公館一棟、鋪屋七間、左鋪屋二間、對門鋪屋二間、後抵園田契地。」）

六都

「包爺廟」、県西南三十里、团湖山。（旧廟、濱河、易於傾圮、同治五年張紹卿・張勵堂捐出重金、倡衆捐貲、新置地基、創建宏敞、並奉閔聖諸仏、暨各神像。廟址、前抵石橋、後抵陳姓山界、左抵圳边、右抵牆外石路。濟美会捐入地、名包公山、田三十畝。又觀音港市、鋪屋一棟、佃租錢六千、均歸廟管。旧廟改作「洞庭宮」、亦婦新廟經理。）

八都

「包爺廟」、県南四十里窰灣。（前明古廟、歷著靈異。康熙癸巳、水災傾圮。僧見聞募臬憲王、修復。乾隆甲辰衆姓公修、原有和尚壟田二十畝、統置老屋塘上石橋田三畝、册名僧慈音。道光年間、譚鳳池・文民賦等、捐置錢家山樟楊塘、孫家壟田三契、鏡油田二石三斗五升、册名「包公照」。咸豐七年、蔡文田・譚森階等、倡捐重貲、拓寬基址。殿樓廊廡、概為更建。增置高車埠田八斗、以作歲修、册名「包秉直」。又置廟右鋪屋、給僧收租、以資香火。又廟右祀有包白龍・少白龍神像。置有樟木塘屯田七斗、袁家衝民田一石、册名「包白龍」。又廟内後殿、供奉文帝。陳大詠等、倡捐与善堂惜字公項、置披塘壟田一石、每歲收租為拾字工費。）

特に善化県八都「包爺廟」の注に「前明古廟、歷著靈異。」と記すことからすると、この包公廟は明代にすでに建立されていたことになり、長沙における包公信仰はかなり古くからなされていたのではないかと思われる。『湘潭県志』の「臺祀表」には、関帝廟を始めとして、東嶽廟・倉神廟・天妃宮・南嶽祠・龍王廟・魯班廟・陶公祠・軒轅殿・黄龍廟・藥王殿・火官殿・五穀殿・桓侯殿・真武廟（祖師殿）など多くの祠廟が建立されており、包公廟はその一つであったと考えられる。長沙でなぜ包拯が神として信仰されたのか、その詳細な理由は『大清一統志』にいうように包拯の次子が潭州に赴任することになったことによるものではないように思われ、なお検討の必要がある。

なお中湘九総の黄三元堂藏版、民国年間刊行の唱本『南嶽香誥』「由靖江新康上船」には、「建家河建還十里、祐右望下包爺靈、包爺案下把香焚。」の句が見えている。この「包爺」はもちろん包公のことであり、包公の靈驗を期待して包公廟に参詣する長沙の人々の姿を描いたものである。

三 『包公鉄面明聖経』

長沙の包公廟の祭儀がどのように行われていたかは記載がない。これについては今後の課題とし、ここでは現存する『包公鉄面明聖経』と称する経典について考察してみたい。

この経典は民国十三年（一九二四）に長沙の積善小補堂から刊行された。その内容は「包孝肅公宝誥」と「包公鉄面明聖経」の二つの部分から成っている。「宝誥」はその大部分が『宋史』卷三一六「包拯伝」に基づいているが、経典部分は民間伝説「包公案」を基礎に構成されており、民間信仰と民間伝説の結びつきの強さを窺わせる。ちなみに民間で行われる『関聖帝君覚世経』も経典と宝誥から成る。次にその原文を考察することにする。

* 「包孝肅公宝誥」

『包公鉄面明聖経』について（阿部）

宋代忠臣、廬州孝子。秉德不回、執心決斷。不持一硯、證作吏之清廉。諫引三疏、顯立朝之剛毅。權貴宦官、皆斂手、生号閻羅。兒童婦女悉知名、歡呼待制。笑言不苟、雖通顯於布衣時。功德昭彰、允廟食遍寰宇内。天章待制、龍圖學士。御史中丞、樞密使、孝肅公。

宋代の忠臣、廬州の孝子。徳を秉りて回けず、心を執りて決断す。一硯も持せず、吏作るの清廉を證す。諫むるに『三疏』を引きて、朝に立つの剛毅を顯わす。權貴・宦官は皆手を斂めて、生きて閻羅と号す。兒童・婦女は悉く名を知りて、待制を歡呼す。笑言苟ならず、通顯すと雖も布衣の時に於てす。功德昭彰なれば、允に廟食は寰宇の内に遍し。天章待制、龍圖學士。御史中丞、樞密使。孝肅公。

『宋史』卷三一六「包拯伝」(年号は屈春山・李良学者『包公正伝』の「包公年譜簡表」による)は以下のとおりであり、「宝誥」の擲り所であることを窺わせる。

包拯、字希仁。廬州合肥人也。(天聖五年、一〇二七)始举進士、除大理評事、出知建昌県、以父母皆老、辞不就、得監和州税、父母不欲行、拯即解官歸養。後数年(明道元年、一〇三二)、親繼亡、拯廬墓。(景祐二年、一〇三五)終喪、猶裴徊不忍去、里中父老教来勸勉。久之(景祐四年)、赴調、知天長県。有盜割人牛舌者、主来訴。拯曰、「第婦、殺而鬻之。」尋復有来告私殺牛者、拯曰、「何為割牛舌而又告之。」盜驚服。(康定元年、一〇四〇)徙知端州。(慶曆三年、一〇四三)遷殿中丞、端土產硯、前守縁貢、率取数十倍以遺權貴、拯命製者才足貢數、歲滿不持一硯歸。尋拜監察御史裏行、改監察御史。時張堯佐除節度、宣徽兩使。右司諫張抃行、唐介与拯共論之。語甚切。又嘗建言曰、「國家歲賂契丹、非禦戎之策。宜練兵選將、務實辺備。」又請重門下封駁之制、及廢錮臧吏、選守宰、行考試補陰弟子之法。當時諸道輻運加按察使、其奏劾官吏、多庶細故、務苛察相高尚、吏不自安、拯於是請罷按察使。(慶曆五年)去使契丹。契丹令典客謂拯曰、「雄州新開便門、乃欲誘我叛人、以刺疆事乎。」拯曰、「涿州亦嘗開門矣。刺疆事何必開便門也。」其人遂無以對。(慶曆六年)歴戸部判官、出為京東輻運使。(慶曆七年)改尚書工部員外郎、直集賢院、徙陝西。(慶曆八年)又徙河北、入為三司戸部副使。秦隴斜谷務造船材木、率課取於民。又七州出賦河橋竹索、恒数十万、拯皆奏罷之。(皇祐元年、一〇四九)契丹聚兵近塞、辺郡稍驚、命拯

往河北調糞軍食。拯曰、「漳河沃壤、人不得耕、邢・洛・趙三州民田万五千頃、率用牧馬、請悉以賦民。」從之。解州塩法率病民、拯往經度之、請一切通商販。(皇祐二年)除天章閣待制、知諫院。數論斥權倖大臣、請罷一切內除曲恩。又列上唐魏鄭公、『三疏』、願置之座右、以為龜鑑。又上言天子当明聽納、辨朋党、惜人才、不主先入之說、凡七事。請去刻薄、抑僥倖、正刑明禁、戒興作、禁妖妄。朝廷多施行之。(皇祐四年)除龍圖閣直學士、河北轉運使。嘗建議無事時徙兵內地、不報。……徙知瀛州、諸州以公錢貿易、積歲所負十余万、悉奏除之。(皇祐五年)以喪子乞便郡、知揚州、徙廬州。(嘉祐元年、一〇五六)遷刑部郎中。坐失保任、左授兵部員外郎、知池州。復官。徙江寧府、召權知開封府。遷右司郎中。拯立朝豪毅、貴戚宦官、為之斂手。聞者皆憚之。人以包拯笑比黃河清。童稚婦女、亦知其名。呼曰、「包待制」。京師為之語曰、「閔節不到、有閔羅包老。」(嘉祐二年)旧制、凡訟訴不得徑造庭下。拯開正門、使得至前陳曲直、吏不敢欺。中官勢族築園樹、侵惠民河、以故河塞不通、適京師大水、拯乃悉毀去。或持地券自言有偽增步數者。皆審驗劾奏之。(嘉祐三年)遷諫議大夫、權御史中丞。……(嘉祐四年)張方平為三司使、坐買豪民產、拯劾奏罷之。而宋祈代方平、包拯又論之、祈罷、而拯以樞密直學士、權三司使。……其在三司、凡諸筦庫供上物、旧皆科率外郡、積以困民。拯特為置場和市、民得無擾。吏負錢帛多繚繫、間輒逃去、并械其妻子者、類皆積之。(嘉祐六年)遷給事中、為三司使。數日、拜樞密副使。頃之、遷禮部侍郎、辭不受。(嘉祐七年)尋以疾卒、年六十四、贈禮部尚書、諡孝肅。拯性峭直、惡吏苛刻、務敦厚、雖甚嫉惡、而未嘗不推以忠恕也。与人不苟合、不偽辭色悅人、平居無私書、故人、親党皆絕之。雖貴、衣服、器用、飲食、如布衣時。嘗曰、「後世子孫仕宦、有犯賊者、不得放歸本家、死不得葬大塋中。不從吾志、非吾子若孫也。」

* 『包公鉄面明聖経』

吾自生来不順情、赫赫地府活閻君。

吾生まれてより情に順はず、赫赫として地府に活閻君たり。

〔注〕包拯が人に迎合しないことは『宋史』本伝に「閔節(コネ)が通じぬ、閔羅の包老あり。」と言われたことが記されており、包拯が地獄に赴いて閔羅となる話は、元雜劇でも多数の「包公案」が上演されているが、包拯の

『包公鉄面明聖経』について(阿部)

「昼には現世を裁き、夜には冥界を裁く」記述があり、神通力を使って冥界と往来することがあつても、包拯はあくまで生きた人であり、神ではない。明説唱詞話においても包拯は「活閻羅」と記されているが、真の閻羅であつたことはない。小説『新評龍凶神断公案』百話中の十二話では包拯が冥界に赴いて「閻羅」となり、輪廻転生の論理で裁きをする。

天翻地覆吾亦覆、陰陽兩管度衆生。

在宋流今、包公清天。

状元及第、知定遠事。

天翻り地覆つて吾亦覆り、陰陽うんやう兩つながら管つかさどりて衆生を度う。

宋に在りてより今に流ながぶまで、包公清天たり。

状元に及第して、定遠ていゑんの事を知る。

〔注〕包拯は進士に及第したが状元に及第してはいない。前掲『包公正伝』によれば、天聖五年、甲科進士に及第しているが、第一席の状元は王堯臣という人物であり、包拯ではない。また定遠県知事にもなっていない。明説唱詞話『包待制出身伝』に至つて、包拯が状元に及第し、定遠県に赴任した話が形成される。

目如日月、天地照臨。

心懸明鏡、鬼妖喪胆。

書吏皆瘦、署内单寒。

万民百姓、人人喜連。

通天達地、日夜未安。

白日坐堂、判官兼班。

夜管陰曹、牛頭馬面。

幽冥地府、陰律果報森嚴。

孝為百行首、淫為万惡先。

目は日月の如く、天地に照臨す。

心は明鏡を懸け、鬼妖は胆を喪う。

書吏は皆瘦せ、署内は单ただ寒さむく。

万民・百姓は、人人喜び連なる。

天に通じ地に達して、日夜未だ安んぜず。

白日は堂に坐し、判官を兼班す。

夜は陰曹を管り、牛頭・馬面あり。

幽冥なる地府、陰律は果報森嚴たり。

孝は百行の首と為し、淫は万惡の先と為す。

〔注〕『孝経』「三才章」注に、「孝、為百行之首、人之常德。」と云う。民間に行われる『閔聖帝君覺世真経』にも、「淫為万惡首、孝為百行先。」と云う。

耕読勤儉心廉節、為官清正子孫賢。

耕読勤儉にして心は廉節、官なと為り清正にして子孫賢なり。

忠臣孝子、世代流伝。

篡君位、戮忠臣、欺地滅天。

自古奸佞、終身詎得全。

惡人惡報、善者福添。

一切惡鬼、一孝感天。

陽分貴賤、陰分善惡。

皇恩浩蕩、陞吾朝班。

早朝晚朝、文官武官。

鉄面無私、冰心一片。

王公恩師、保吾右輔。

忠臣・孝子、世代流伝す。

君位を篡い、忠臣を戮し、地を欺き天を滅す。

古より奸佞は、終身詎んぞ全きを得んや。

惡人に惡報あり、善者は福添う。

一切の惡鬼、一孝有らば天を感ぜしむ。

陽は貴賤を分ち、陰は善惡を分かつ。

皇恩浩蕩たりて、吾を朝班に陞らしむ。

早あしたに朝しちゆう晩に朝し、文官・武官あり。

鉄面無私、冰心一片なり。

王公恩師は、吾を右輔に保す。

〔注〕恩師王公は歴史上の人物ではなく、明説唱詞話『包待制出身伝』に「王太師」として初めて登場する。また包拯は実際には宰相に昇任していないが、明説唱詞話『包龍図陳州糶米記』に「包丞相」という表現が出る。

皇図鞏固、万民永頼。

孝順無改、忠孝廉節、慧智彌堅。

為君而為舜之君、為臣而為伊尹之臣。

為人君尽君道、為人臣尽臣道。

宋朝缺龍、選妃朝菴。

龍夢菴内、三十六盞。

内有紅燈、金光彩艷。

進菴焚香、龍目一観。

内有尼僧、嫺嫺昭然。

吾保国母、宣進宮院。

皇図鞏固にして、万民永く頼む。

孝順改むる無く、忠孝廉節にして、慧智彌よ堅し。

君と為らば堯舜の君と為り、臣と為らば伊尹の臣と為る。

人君と為らば君道を尽くし、人臣と為らば臣道を尽くす。

宋朝龍を缺き、妃を朝菴に選ぶ。

龍は菴内を夢み、三十六盞あり。

内に紅燈有り、金光彩艷あり。

菴に進みて香を焚き、龍目一たび観る。

内に尼僧有り、嫺嫺昭然たり。

吾国母を保せば、宣ありて宮院に進ましむ。

国母有妊、未見生面。

国母妊む有るも、未だ生面を見ず。

〔注〕真宗が尼僧を見て皇妃にしたことは、明説唱詞話『仁宗認母伝』で語られており、包丞相が「陳州糶米」から帰京する途中、天齊廟（東嶽廟）で宮廷から追放されて盲目になった李妃が次のように訴える。「〔唱〕家住亳州亳水県、根生土長亳州人。爺是亳州李節使、左管軍来右管民。原為我家紀后使、没男没女没兒孫。早晚燒香求子阜、後來生下阿奴身。買卦占籤養不大、太清宮裏去修行。看看兒上十三歲、四州八県独称尊。金冠道姑為第一、真宗駕到太清宮。天子見奴生得好、納為妃子在宮中。真宗断我修行路、納在西宮結做親。南宮姐姐劉妃子、西宮便是李妃身。因為北番與人馬、来侵大宋不安寧。拜起將軍楊六使、侵殺番家馬共人。收了番家肖太后、真宗改做太平春。太平是三月初三日、西宮降下小儲君。南宮姐姐劉妃子、便生姪嫉狡家心。〔説〕話説六宮大使、姓郭名槐、通同作弊、將劉妃子女兒、来我西宮、換了儲君太子。劉妃子做了正宮皇后。」だが包拯は李妃を皇妃として推薦したわけではない。『打龍袍』（広西桂劇高腔）では、「父は公卿、母は誥命孺人で、兄弟三人は朝廷に仕えた。太上高皇が龍虎山青秀菴の三十六盞の花灯の一盞が開花して芯を結んだ夢を見て青秀菴を訪れたので、自分が老王の洗面水の準備をした。老王は自分の容貌が気に入って爪で水を弾き飛ばした。」と云い、経文に近い。

辰州文行、天旱三年。

辰州に文行われ、天旱すること三年なり。

老者多死、少者頗散。

老いし者は多く死に、少き者は頗る散ず。

聖主一聞、兩泪不乾。

聖主一たび聞き、兩泪乾かず。

欽命放糧、雪銀百万。

欽命にて放糧し、雪銀百万なり。

吾領旨詔、不敢遲延。

吾旨詔を領けて、敢えて遅延せず。

〔注〕「陳州糶米」故事であり、湖南の民衆に親しみやすくするためか、河南の陳州を湖南の辰州に改めている。ただ陳州を辰州に作るのとはここだけではなく、『御街打鑿』（広西桂劇弾腔）でも辰州としている。

馬氏西妃、狼意不淺。

馬氏西妃は、狼意浅からず。

擋吾馬頭、索銀一半。

吾が馬頭を擋り、銀一半を索む。

張龍・趙虎、王朝・馬漢。

張龍・趙虎、王朝・馬漢。

聽吾吩咐、軫街不面。

西妃人馬、三岔路前。

停車雍塞、索銀擋閑。

吾奉 皇恩、百姓大難。

浩氣冲霄、將鑾打濫。

吾が吩咐を聴き、街を軫じて面せず。

西妃の人馬は、三岔路前にあり。

停車して雍塞し、銀を求めて擋閑す。

吾 皇恩を奉じ、百姓大難あり。

浩氣そら霄に沖し、鑾もつを將て打ち濫す。

〔注〕「打鑾駕」故事である。明説唱詞話「包龍圖陳州糶米記」では、西宮張妃が身分不相応に曹皇后の鑾駕を借りて東嶽廟に祈願に行くのを見て仁宗に訴え、西宮・皇后から罰金を徴収する。後に清代に至り、龐妃が皇太后の鑾駕を借りて包拯の陳州糶米を妨害し、国舅龐昱の非道を隠蔽しようとする話に変わる。また包拯の護衛である王朝・馬漢の二人も清代に至って登場する。『打鑾清宮』（四川胡琴）では、西宮馬妃が兄馬国舅の陳州での悪事を包拯に調査させないために、皇后の鑾駕を借りて包拯の行く手を阻もうとしたため、包拯は再三鑾駕を避けながら、鑾駕の人物が皇后ではなく西宮だと知って鑾駕を打ち壊し、仁宗の監督不行届の罪を責めて馬妃を打ち殺す。

吾奉宋天、賜吾龍泉。

秉国丹心、斬賊除奸。

竟到辰州、安民十有数年、

心血用尽千万。

老龍還窩飛天、幼主登殿豊年。

辰州民歌大有、安年楽業優風。

〔注〕明説唱詞話ではもともと仁宗の世であり、真宗の薨去のことはない。

吾始迴朝繳旨、遇路冤枉判断。

放風拏風、素貞伸冤。

高禎受賄、楊毛二元。

敵提獄内、吾訪銅関。

国を乗りて丹心、賊を斬りて奸を除く。

竟に辰州に到り、民を安んずること十有数年、

心血用い尽くすこと千万なり。

老龍窩あなに還りて天に飛び、幼主殿に登りて豊年なり。

辰州は民ほろ大有を歌い、年に安んじ業を楽しむ優風あり。

吾始めて朝に迴りて旨を繳おさめ、路に冤枉に遇いて判断す。

風を放ちて風を拏り、素貞冤を伸ばす。

高禎賄を受け、楊毛二元なり。

敵しく獄内に提げ、吾銅関を訪ぬ。

銅鑼為号、捉拿貪官。

天礮大会、王朝・馬漢。

号氣孫鴻、奏主封官。

銅劍・鉄劍、高禎取斬。

滅族絶嗣、遺臭万年。

銅鑼をば号と為し、貪官を捉拿す。

天礮の大会に、王朝・馬漢。

号氣の孫鴻、主に奏して官に封ず。

銅劍・鉄劍、高禎取りて斬る。

族を滅ほし嗣を絶ち、遺臭万年なり。

〔注〕包拯自身が投獄されて銅鑼を合図に王朝・馬漢らに貪官を捕らえさせる「売金羅」故事である。『売金羅』（広西桂劇弾腔）は、「奸臣張潘の讒言によつて楊招討が処刑され、娘玉貞は母姚氏、兄応龍とともに潼関の表兄姚庚のもとへ逃亡するが、姚庚は悪人で姚氏を毒殺して玉貞に結婚を迫る。玉貞は兄を逃がすが、河南の老人許天祐の妾に売られる。旅館の息子孫洪は許を説得して玉貞を解放させる。孫洪は玉貞に代わつて咸陽県令趙宣に訴えるが、趙宣は収賄して受理せず巡按に訴えるが、巡按は偵察中に捕らえられる。孫洪は包拯に訴えるが、包拯も捕らえられ、獄吏に銅鑼を打つて売らせると、王朝・馬漢が現れて包拯を救出し、姚庚・趙宣を捕らえる。」これによると、「銅関」は「潼関」、「孫鴻」は「孫洪」かと推測される。

倏聞京地、国母仲寃。

瞽目貧婆、把吾作難。

上殿保本、新主問安。

国母何在、現在宮院。

再三不認、心開陡然。

吾奏玉帝、遣雷下凡。

万歳認母、吾把心安。

鳳眼双盲、龍銛鳳眼。

鳳眼光明、国泰民安。

皇国鞏固、万民永頼。

倏ち京地に聞く、国母の寃を伸ぶるを。

瞽目の貧婆、吾を把て難を作す。

殿に上りて本を保せば、新主は安を問う。

国母何くに在るや、現に宮院に在り。

再三認めず、心開くこと陡然たり。

吾 玉帝に奏し、雷を遣りて凡に下す。

万歳母を認め、吾心を把て安んず。

鳳眼双つながら盲く、龍は鳳眼を銛む。

鳳眼光明あり、国泰らかにして民安らかなり。

皇国鞏固にして、万民永く頼む。

〔注〕「仁宗認母」故事である。明説唱詞話『仁宗認母伝』には包拯が玉皇大帝に上奏して仁宗を五逆の罪で訴えるという場面はあるが、雷神を下して仁宗を責めることはない。『夜審郭槐』（広西邕劇）十五場では、包拯は仁宗が李国太を母だと認めないため、天に告訴すると言ひ、玉印・紅綾を用いて張玉皇に祈つて雷神を降下させるが、それでも仁宗が認めないため、再度雷神を降下させ、仁宗は昏倒して初めて認め、包拯の言に従つて、天に祈り李国太の目を舐めて開く。

二十四孝、万古流伝。

二十四孝、万古より流伝す。

滅倫曹洪斬、孝・礼股母餐。

倫を滅せし曹洪は斬り、孝・礼は股を母の餐とす。

大経大孝、感格蒼天。

大経・大孝は、蒼天を感格す。

吾奉 皇恩、准旨宣伝。

吾は皇恩を奉じて、旨に准りて宣伝す。

加封純孝、布帛養廉。

純孝に加封し、布帛もて養廉とす。

張孝・曹洪、善悪各判。

張孝・曹洪、善悪各の判す。

〔注〕張孝・張礼は清家秘本『二十四孝詩註』に見える。『張孝打鳳』（湖北東路花鼓）は、仁宗が皇太后の病氣を治すために人頭大願十二双をかけたので「曹洪開刀、張孝封刀」の図によつて、まず樵夫曹洪を斬首するが、張孝は継母李氏の病氣を治すために股肉を割いて継母に食わせ、さらに青龍山に行つて鳳凰を打ち落とし、包拯に三日の猶子を請うて李氏に鳳凰のスープを飲ませて開封府に出頭する。しかし弟張礼も出頭して張孝だと名のつたため、包拯は二人に生死二字を書いた板を拾わせるが、二人とも死字の板を奪ひ合つたので、藁人形を身代わりに処刑し、張孝は忠孝王に、張礼は掃殿王に封じる。しかしこの劇には曹洪の悪行は記されていない。安徽黄梅戲『青龍山』では、曹洪を曹虹とするが、国母の病氣恢復祈願のため幼王が孝子の頭十二双を供える祈願をして、「開刀は曹虹、封刀は張孝」となつたと言ひ、曹虹は悪人ではなく、孝子である。

万歳為母、酬天還願。

万歳母の為に、天に酬め願を還す。

大放花燈、普天旨伝。

大いに花燈を放ち、普天に旨伝はる。

文拯奏本、燈願免焉。

文拯本を奏し、燈願焉を免す。

『包公鉄面明聖経』について（阿部）

宣王奸本、元宵還願。

擄(擄)掠民妻、情難対天。

会英母子、分離四散。

田子本是文曲星、金童玉女天涯行。

太白金星来打救、会英母子得安寧。

吾聆聞知、請宣飲宴。

聖旨三通、斬首除奸。

聖主降罪、出衙迴還。

未上数月、赦召陞官。

君命有召、不駕而前。

朝中奸賊、害見黄泉。

宣王は奸よこしまに本して、元宵に願を還す。

民妻を擄掠し、情は天に對し難し。

会英母子は、分離し四散す。

田子は本もとこれは文曲星にして、金童・玉女は天涯に行く。

太白金星来て打救し、会英母子は安寧を得たり。

吾聆聞して知り、宣を請いて飲宴す。

聖旨三通あるも、首を斬りて奸を除く。

聖主は罪を降し、衙を出て迴還す。

未だ数月に上らずして、赦召されて陞官す。

君命召有れば、駕せずして前まへむ。

朝中の奸賊、黄泉を見るおそを害る。

〔注〕宣王が元宵節に民女を誘拐することは、中湘九総黄三元堂発行唱本『滴血珠』卷二に見え、包拯が趙秉桂が兄秉蘭に殺害された事件を裁こうとするが、田子英の妻羅惠英を強奪した武宣王を処刑したために開封府尹を罷免されることが語られる。(「武宣王在棚下搶了羅惠英、田子英在包公台前告發武宣王一案、包公照律所辦、請了上方劍、斬了武宣王。」)なお『大鰲山』(安徽泗州戲、山東柳琴戲)は、皇后が眼病を治すため「大鰲山」(鰲山とは、海亀が戴いているという海中の仙山を象って灯籠を施した山車)を作って民衆にも祈願を命じるが、警備を担当した国舅曹五能が書生田半城の妻羅鳳英を掠奪する、田半城は焼き殺されそうになるが、火神に救助されて貴州に送られる、二児は東斗星・水平星の転生であり、審神に救助され、雲南に送られて父と再会し、父子はともに上京して包拯に訴える、包拯は聖旨を無視して曹五能を処刑するという内容で、登場人物名などが異なる。

白虎太堂、斬首包勉。

嫂娘姪女、出衙迴還。

嫂娘百年、吾捧靈旛。

白虎の太堂、包勉を斬首す。

嫂娘・姪女、衙を出て迴還す。

嫂娘の百年、吾靈旛を捧す。

披麻執杖、流泪不乾。

麻を披り杖を執り、流泪乾かず。

〔注〕「劔包勉」故事。嫂の子包勉は県令になって収賄を行ったため包拯が処刑する。一般には「白虎太堂」ではなく、陳州糶米に赴く包拯を諸官が送別する長亭が舞台である。包拯にとって長兄の妻は育ての親である。明説唱詞話『包待制出身伝』に、醜貌のために父母に抹殺されそうになった包拯を嫂が救出して養育したことが語られる。以下は、包拯が死後に閻羅天子となって善悪を敵しく裁くことを説いていく。

吾在宋朝、失官陞官。

吾宋朝に在り、官を失い官に陞る。

是吾忠貞、天地有眼。

是吾忠貞にして、天地に眼有り。

七十有九、天書来宣。

七十有九、天書来り宣ふ。

玉帝勅旨、滿門封仙。

玉帝の勅旨、滿門を仙に封ず。

吾殿森羅、掌生死權。

吾森羅に殿し、生死の權を掌る。

心稟天地、身稟陰陽。

心は天地を稟け、身は陰陽を稟く。

至公至正、無私無欲。

至公至正、無私無欲。

有忠有孝、不愧天子。

忠有り孝有り、天子たるに愧じず。

天民違法違律、直辦照例照刑。

天民法に違ひ律に違わば、直辦して例に照らし刑に照らす。

銅劔・鉄劔、吾豈怨焉。

銅劔・鉄劔あり、吾豈焉を怨さんや。

在陽管陰、在陰管陽。

陽に在りて陰を管り、陰に在りて陽を管る。

自宋迄今、一理依行。

宋より今に迄び、一理に依り行ふ。

永掌陰曹、孽鏡台前。

永く陰曹を掌り、孽鏡台の前にあり。

万国九州、人物発放。

万国九州に、人物をば発放す。

当陞即陞、当貶即貶。

當に陞すべきは即ち陞し、當に貶すべきは即ち貶す。

男形軀女、女化成男。

男は形女に軀じ、女は化して男に成る。

貴打下賤、賤提上賢。

貴は賤に打下し、賤は賢に提上す。

『包公鉄面明聖経』について（阿部）

富而転貧、貧而陞官。

凜凜忠孝、百無一端。

人在陽世、切莫奸貪。

淫惡不孝、莫大罪愆。

子当心孝、臣当心忠。

若不忠孝、抽腸取肝。

無論富貴、発変畜面。

富なるも貧に転じ、貧なるも官に陞る。

凜凜たる忠孝、百に一端無し。

人は陽世に在りて、切らず奸貪する莫かれ。

淫惡・不孝は、莫大なる罪愆なり。

子は当に心孝なるべく、臣は当に心忠なるべし。

若し忠孝ならずんば、腸を抽き肝を取る。

富貴を論ずる無く、畜面に発変す。

〔注〕包拯が閻羅天子になったことは上述のとおりであるが、宗教的語り物でも『鵲橋凶宝巻』（「劔判官」）では、「做官要看包公様、鉄面無私不用情。如今赫赫金容相、第五殿上做閻君。」と云い、潮州歌『饒安案』では、林太師に殺害された家人張三・李四と人相師が第十殿閻羅王包公に訴えることが述べられる。また『節孝図』（浙江紹劇）六場「陰審」では、包拯は遊仙枕に眠って烏台（閻羅殿）に赴き、五殿閻王包として枉死城に送られた冤鬼の訴えを聞く。『売花三娘』（上海越劇）十場でも、包拯は冥界では「閻羅天子包」と称する。

吾見不忍、停車臨壇。

降著教語、羣黎改変。

急急猛省、改為孝賢。

事俸父母、色言和緩。

在朝俸君、忠心一片。

忠孝兩字、甚過懸旛禮懺。

父母在堂、時刻身辺。

在生不供、死祭靈前。

修齋設醮、虚杳枉然。

不忠不孝、無法無天。

吾見て忍びず、車を停めて壇に臨む。

教語を降著し、羣黎をば改変す。

急急として猛省し、改めて孝賢と為れ。

父母に事俸して、色言をば和緩せよ。

朝に在り君に俸じて、忠心一片なれ。

忠孝の兩字は、甚だ懸旛禮懺するに過ぐ。

父母堂に在れば、時刻に身辺にあり。

生に在りて供せずして、死して靈前に祭る。

齋を修め醮を設くるも、虚杳にして枉然なり。

不忠不孝は、無法無天なり。

吾今敝囑、謹体真言。

〔注〕以上は衆生に反省を促すよう説いている。

吾今敝囑す、謹んで真言を体せ。

吾一生平、忠貞一点。

吾が一生平は、忠貞の一点なり。

不齋不饑、万古流传。

齋せず饑せず、万古に流传す。

吾著是經、願人奉行。

吾是の經を著し、人に奉行するを願う。

持誦千遍、滅罪消愆。

持誦千遍せば、罪を滅し愆を消す。

持誦万遍、九族昇天。

持誦万遍せば、九族は昇天す。

男女有罪、地獄可免。

男女罪有らば、地獄は免るべし。

子孝孫賢。

子は孝にして孫は賢なり。

若為父母、父母寿添。

若し父母の為にせば、父母は寿を添う。

若為兒女、福祿綿綿。

若し兒女の為にせば、福祿綿々たり。

若為功名、富貴榮顯。

若し功名の為にせば、富貴にして榮顯す。

若為官廩、清吉平安。

若し官廩の為にせば、清吉にして平安なり。

戰場誦誦、百戰百全。

戰場に誦誦せば、百戰して百全たり。

若遇猛獸、不敢來前。

若し猛獸に遇わば、敢えて來前せず。

行船諷誦、風浪即散。

行船して諷誦せば、風浪即ち散ず。

若為亡化念、亡化即昇天。

若し亡化の為に念ずれば、亡化は即ち昇天す。

焚香家宅念、宅舍保平安。

香を焚き家宅にて念ずれば、宅舍は平安を保つ。

警心体吾語、佑爾富貴綿。

心に警めて吾が語を体せば、爾の富貴の綿なるを佑く。

如人毀侮、陰律遭譴。

如し人の毀侮すれば、陰律にて譴めに遭わん。

膽敢不遵、銅劍不免。

膽敢として遵わずんば、銅劍は免かれず。

吾本鉄面無私、世代万古流流（伝）。

吾本鉄面無私にして、世代万古に流伝す。

『包公鉄面明聖経』について（阿部）

願爾衆生付梓、化伝世界女男。
諸生有功於世、富貴子孝孫賢。

願わくは爾衆生よ梓に付し、世界の女男に化伝せよ。
諸生は世に功有り、富貴にして子は孝孫は賢ならん。

〔注〕 以上は説経と布教の功德を説いている。

〔包公鉄面明聖經 終 孔繁祐・張耀鴻 敬刊〕

四 おわりに

湖南長沙では包公廟が建立され、『包公鉄面明聖經』という經典も作られて、包公が祀られていた。包公の人氣は經典の内容から分かるように、当地において上演された語り物や戯曲によって民衆に知らされた。筆者は湖南の劇目を多く知らないのですが、經典に記された包公伝説の内容を十分に掴めないが、郷里の人々であれば、こうした伝説はよく知っていたに違いない。經典の製作は、「持誦千遍、滅罪消愆。持誦万遍、九族昇天。男女有罪、地獄可免。子孝孫賢。」云々と説くように、説経によって幸福を得るためであり、これは民間に最も行われている『太上感應篇』に、「日誦一遍、滅罪消愆。受持一月、福祿彌堅。行之一年、壽命延綿。信奉七年、七祖昇天。久行不倦、名列諸仙。」と云い、『閔聖帝君覺世真經』に、「帝作斯語、願人奉行。言雖淺近、大益身心。戲侮吾言、斬首分形。有能持誦、消凶聚慶。求子得子、求寿得寿。富貴功名、皆能有成。凡有所祈、如意而獲。」と云うのに類似する。包公は經典を有することによって閔公と同じように衆生を導く神になったことは確かである。

中国大陸で包公が信仰されていたことを報告することが本稿の主眼であった。「宝誥」の「允に廟食、宇内に遍し」という句によって分かるように、長沙以外の地にも包公廟はあった。これについては稿を改めて論じることにする。長沙における包公信仰の由来は包拯の子包縉の潭州への赴任にあるというよりは、經典の内容からして、包拯自身の庶民への人氣によるものと考えられる。

注

- (1) 広西戯曲伝統劇目匯編第五十九集桂劇、広西僮族自治区戯曲研究室編、一九六三・七、五九〇～七一頁。
- (2) 広西戯曲伝統劇目匯編第五十九集桂劇、広西僮族自治区戯曲研究室編、一九六三・七、七三〇～八二頁。
- (3) 川劇伝統劇本匯編第二十集、川劇伝統劇本匯編編輯室、四川人民出版社、一九五九・九、二七一～二八五頁。
- (4) 広西戯曲伝統劇目匯編第三集桂劇、広西僮族自治区戯曲研究室編、一九六〇、二四九～二九〇頁。
- (5) 広西戯曲伝統劇目匯編第三十三集簞劇、広西僮族自治区戯曲研究室編、一九六一・五、一一七～一四三頁。
- (6) 川瀨一馬「二十四孝詩注の研究」(一九四一・一二、『書誌学』七卷五・六号)。
- (7) 湖北地方戯曲叢刊第四十集東路花鼓、湖北省戯劇工作室編印、一九八一・八。
- (8) 黄梅戯伝統劇目匯編第二集、黄旭初主編、安慶市黄梅戯劇院、一九九〇、二二五～二五五頁。
- (9) 安徽省伝統劇目匯編泗州戯第五集、安徽省劇目研究室編、一九五八・五、一五五～一九四頁。
山東地方戯曲伝統劇目匯編柳琴戯第七集、山東省戯曲研究室、一九八七、一〇一～一〇四頁。
- (10) 浙江戯曲伝統劇目匯編紹劇第二集、中国戯曲家協会浙江分会・紹興県紹劇蒐集小組編、一九六一・九、二〇三～二五四頁。
- (11) 伝統劇目匯編越劇第十四集、上海市伝統劇目編集委員会編、上海文芸出版社、一九六二、一二〇～一四八頁。